

鹿沼市財務規則第76条の2の規定により、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の随意契約の発注見通し及び契約締結情報を公表します。

#### 令和6年度

発注見通し	役務の名称	広報紙等配送業務
	契約内容	広報かめま及び広報紙と同時に配布する印刷物を各自治会長宅等に配送する。
	契約締結予定日	令和6年4月1日
	契約期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
	契約相手方の選考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿沼市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。</li> <li>・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。</li> <li>・見積書の徴収による見積額が予定価格の範囲内であること。</li> </ul>
発注担当課	秘書室	
状況の締結公表	契約の相手方の名称	公益社団法人 鹿沼市シルバー人材センター
	契約締結日	令和6年4月1日
	契約金額	2,799,352
	契約の相手方とした理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであるため。</li> <li>・見積書の徴収による見積額が予定価格の範囲内であったため。</li> </ul>

#### 令和5年度

発注見通し	役務の名称	広報紙等配送業務
	契約内容	広報かめま及び広報紙と同時に配布する印刷物を各自治会長宅等に配送する。
	契約締結予定日	令和5年4月1日
	契約期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
	契約相手方の選考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿沼市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。</li> <li>・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。</li> <li>・見積書の徴収による見積額が予定価格の範囲内であること。</li> </ul>
発注担当課	秘書室	
状況の締結公表	契約の相手方の名称	公益社団法人 鹿沼市シルバー人材センター
	契約締結日	令和5年4月1日
	契約金額	2,512,817
	契約の相手方とした理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであるため。</li> <li>・見積書の徴収による見積額が予定価格の範囲内であったため。</li> </ul>

令和4年度

発注見直し	役務の名称	広報紙等配送業務
	契約内容	広報かめま及び広報紙と同時に配布する印刷物を各自治会長宅等に配送する。
	契約締結予定日	令和4年4月1日
	契約期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
	契約相手方の選考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鹿沼市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。</li> <li>・ 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。</li> <li>・ 見積書の徴収による見積額が予定価格の範囲内であること。</li> </ul>
発注担当課	鹿沼営業戦略課	
状況の締結公表	契約の相手方の名称	公益社団法人 鹿沼市シルバー人材センター
	契約締結日	令和4年4月1日
	契約金額	2,205,900
	契約の相手方とした理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであるため。</li> <li>・ 見積書の徴収による見積額が予定価格の範囲内であったため。</li> </ul>

令和3年度

発注見直し	役務の名称	広報紙等配送業務
	契約内容	広報かめま及び広報紙と同時に配布する印刷物を各自治会長宅等に配送する。
	契約締結予定日	令和3年4月1日
	契約期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日
	契約相手方の選考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鹿沼市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。</li> <li>・ 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。</li> <li>・ 見積書の徴収による見積額が予定価格の範囲内であること。</li> </ul>
発注担当課	鹿沼営業戦略課	
状況の締結公表	契約の相手方の名称	公益社団法人 鹿沼市シルバー人材センター
	契約締結日	令和3年4月1日
	契約金額	1,752,000
	契約の相手方とした理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであるため。</li> <li>・ 見積書の徴収による見積額が予定価格の範囲内であったため。</li> </ul>